



2026年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社ユタカ技研
代 表 者 名 代表取締役社長 青島 隆男
(コード番号 7229 東証スタンダード)
問 合 せ 先
役 職 事業管理本部長
氏 名 水野 善広
電 話 053-433-4111

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年5月中旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年3月31日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日：2026年3月31日（火）
- (2) 公告日：2026年3月12日（木）
- (3) 公告方法：電子公告（下記の当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.yutakagiken.co.jp/ir/publicnotice/index.html>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が公表した、2026年2月6日付「マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ (Motherson Global Investments B.V.) による当社株式に対する公開買付けの開始に係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」及び2026年3月11日付「マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ (Motherson Global Investments B.V.) による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、Motherson Global Investments B.V.（以下「公開買付者」といいます。）が2026年2月9日から開始しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けが成立したものの、公開買付者が当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式及び本田技研工業株式会社（以下「本田技研工業」といいます。）が所有する当社株式の全てを除きます。）を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者からの要請により、本臨時株主総会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うこと等の議案を付議する予定です。なお、公開買付者及び本田技研工業は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上